

## 青森操車場跡地利用計画の改訂について

## 1 改訂理由

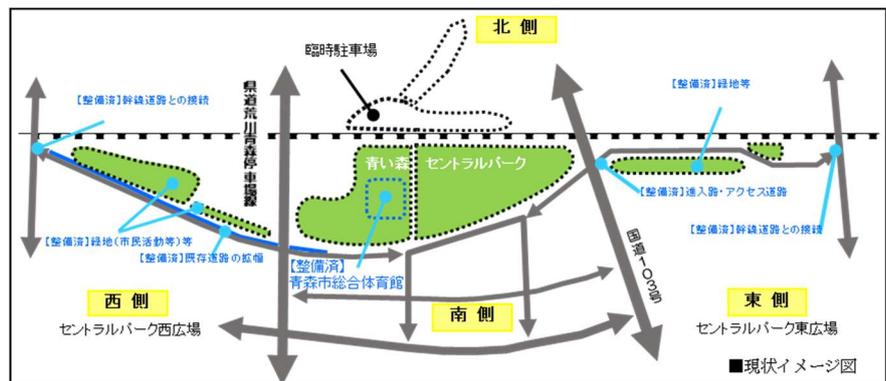
平成31年3月に「青森操車場跡地利用計画」を策定してから約7年が経過し、

- ・青森操車場跡地の南側用地では青森市総合体育館、東西用地における道路や緑地、多目的広場の整備が進み、令和6年7月までに順次、供用開始したこと
- ・令和7年3月に青森県と青森市が浜田中央公園・県営スケート場周辺を統合新病院の整備候補地とする「共同経営・統合新病院に係る基本計画」を策定し、整備に向けた検討が進められていること
- ・統合新病院の整備により移転が必要となった青森市屋内グラウンドを同跡地の南側用地県有地部分に整備することとした整備方針を策定見込みであること
- ・これらにより、同跡地利用者のほか統合新病院の利用者にとって利便性の高い交通結節点としての機能強化を図る必要があること

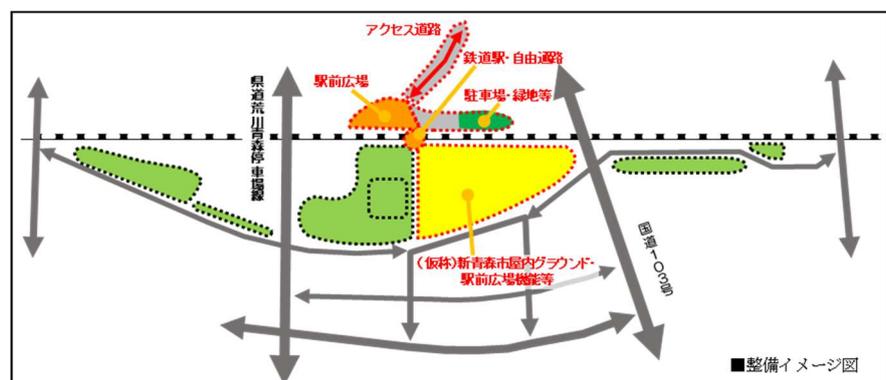
など、同跡地周辺を取り巻く環境が大きく変化していることから、計画の見直しを行うものである。

## 2 主な改訂内容 [イメージ図(案)]

## ○現状



## ○整備イメージ



※ゾーニングの考え方を図示

## 3 改訂スケジュール

- ・ 令和8年1月29日 ~ 2月27日 県への意見照会
- ・ 3月6日 市議会への計画変更(案)報告(常任委員会)
- ・ 3月下旬 計画の決定・公表